

船舶事故等調査報告書

平成21年1月29日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008神第47号	
事故等名	モーターボート敏丸転覆	
発生日月時刻	平成20年10月23日 12時30分ごろ	
発生場所	白ノ鼻灯台から真方位031° 2.15海里 (北緯33° 25' 15"、東経134° 29' 20")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年11月13日 神戸・地方事故調査官が敏丸船長から電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実		
船種・船名・総トン数	モーターボート敏丸 4.2m	
船舶番号(IMO 番号)	282-3351 高知	
船舶所有者等	個人所有	
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 二級小型船舶操縦士	
負傷者	負傷者 なし	
損害状況	船外機が濡れ損	
事故等の経過	本船は、定係地の高知市春野町の仁淀川の係留地を発し、釣りをした後、帰港中、平成20年10月23日12時30分ごろ、土佐湾において高波を受けて転覆した。 転覆の結果、船外機が濡れ損を生じた。 当時の気象は、晴で東北東の風1.1mであった。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与	あり
	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、気象・海象に対する配慮が十分でなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が係留地に向けて航行中、高波を受けたため、転覆したことにより発生したものと考えられる。 高波を受けたのは、気象・海象に対する配慮が十分でなかったことによるものと考えられる。	
その他の事項	なし	